

CDP-ICLEI Track を通じた

世界首長誓約(GCoM)への報告ガイダンス (2023 年版)



目次

A: 世界首長誓約(GCoM)および共通報告枠組み(CRF)に関するよくある質問

世界気候エネルギー首長誓約とは?.....	1
自治体が GCoM への誓約(コミットメント)を行う方法は? 関心表明の公式化.....	2
GCoM バッジとは?.....	4
エネルギーアクセスと貧困の柱に報告するには?.....	4

B: CDP-ICLEI Track を通じた GCoM への報告に関するよくある質問

CDP-ICLEI Track は公式の報告プラットフォームとしてどのように機能するか?.....	6
GCoM の検証およびバッジとは?.....	7
提出日は? 報告で得られるベネフィット(特典)とは?.....	8
GCoM 検証フィードバックと CDP スコアはどのように違うか?.....	10

C: テクニカルサポートに関するよくある質問

GCoM 固有の質問を特定/確認するには?.....	11
準拠した CRF 排出インベントリを報告するには?.....	12
自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか?.....	13
報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよいか?.....	14
Annex-図 A. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP への報告方法.....	15
Annex-図 B CDP-ICLEI Track による EAPP「ターゲット」への報告方法.....	18

世界気候エネルギー首長誓約とは?

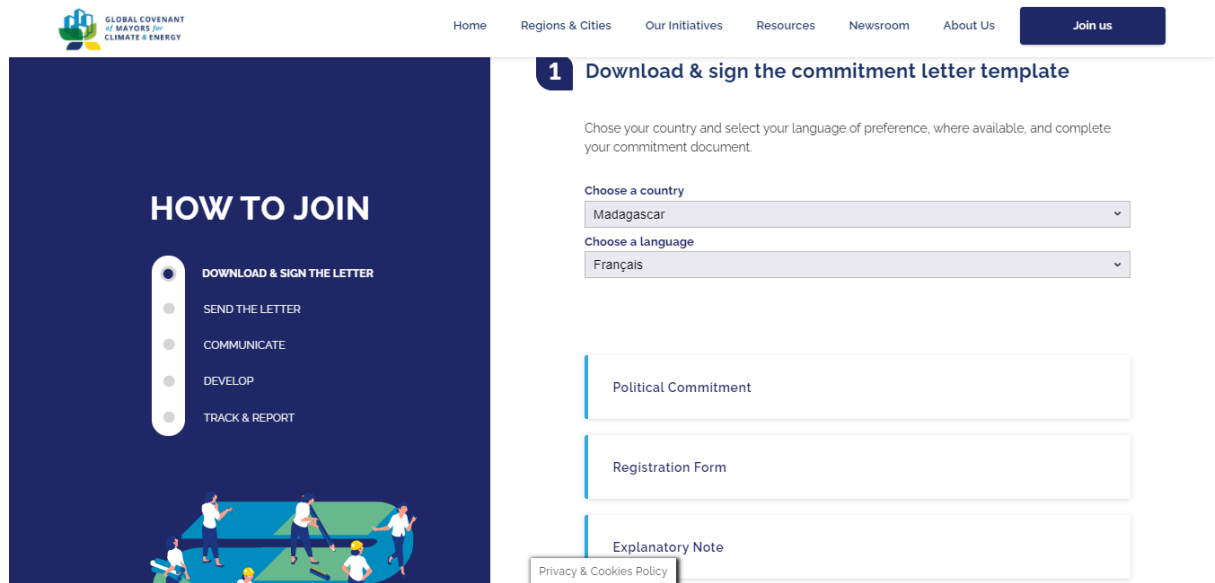
世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)は、気候変動と戦うための自発的行動の支援と、レジリエントな低排出社会への移行の長期的構想を共有する 12,600 以上の都市や地方自治体の世界的連合を統合した、自治体の気候リーダーシップに関する世界最大の同盟です。気候変動に対する野心的な取り組みとソリューションに関する、国連事務総長特使の Michael R. Bloomberg と欧州委員会副委員長の Frans Timmermans に率いられるこの同盟は、6 つの大陸と 144 の国から構成される都市で構成されており、世界人口の 13%以上に相当する 10 億人を代表しています。自治体は次のことを行うために、政策を実行し措置を講じることを GCoM に対して誓っています。(i)温室効果ガス排出量を削減/制限する、(ii)気候変動の影響に対して準備する、(iii)持続可能なエネルギーへのアクセスを拡大する、および (iv)これらの目標に向けた進捗を追跡する。さらに、GCoM 加盟自治体は、関係する地域ステークホルダーの支援を受けつつ、相互に連携して知識とアイデアを交換しています。2016 年 6 月、Bloomberg Philanthropies と欧州委員会は世界気候エネルギー首長誓約(Global Covenant of Mayors for Climate & Energy)の設立に向けて、首長誓約(Covenant of Mayors)を気候変動政策首長誓約(Compact of Mayors)と統合しました。統合前に首長誓約(Covenant of Mayors)または気候変動政策首長誓約(Compact of Mayors)のいずれかに誓約を行った自治体は、世界気候エネルギー首長誓約(Global Covenant of Mayors for Climate & Energy)、および関連する地域/国の誓約が存在する場合にはその誓約に対する署名者であると自動的にみなされます。詳細については[ここをクリックしてください。](#)

自治体が GCoM への誓約(コミットメント)を行う方法は? 関心表明の公式化

新規自治体の場合(ステップ・バイ・ステップ・ガイド):

1. **誓約:**自治体は、首長が署名した誓約書を用意し、それを地域または国の事務局に送ることにより、世界首長誓約に対して誓約します。

[GCoM の誓約書は世界首長誓約/日本ウェブサイトからダウンロードできます。](#)



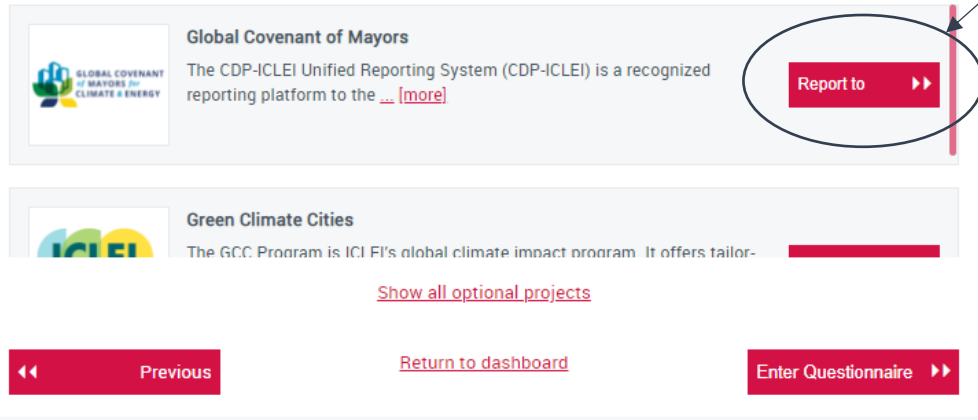
The screenshot shows the GCoM website interface. On the left, a dark blue sidebar titled 'HOW TO JOIN' lists five steps: 1. DOWNLOAD & SIGN THE LETTER (highlighted), 2. SEND THE LETTER, 3. COMMUNICATE, 4. DEVELOP, and 5. TRACK & REPORT. On the right, a white content area titled '1 Download & sign the commitment letter template' contains instructions: 'Choose your country and select your language of preference, where available, and complete your commitment document.' Below this are two dropdown menus: 'Choose a country' (set to Madagascar) and 'Choose a language' (set to Français). Further down, there are three buttons: 'Political Commitment', 'Registration Form', and 'Explanatory Note'. A 'Privacy & Cookies Policy' link is visible at the bottom left of the content area.

2. **報告:**自治体は誓約を行うと、CDP-ICLEI 統一報告システム(CDP-ICLEI Track)を通じて GCoM への [Report-to(報告する)]を選択することが可能になります。[Report-to(報告する)]を選択した自治体は、すべての GCoM の質問を表示し回答できるようになります。

誓約を行っていない自治体でも、CDP-ICLEI Track を通じて GCoM への [Report-to(報告する)]を選択することは可能です。これにより、すべての GCoM の質問を表示し回答できるようになります。ただし、CDP-ICLEI Track で GCoM への [Report-to(報告する)]を選択しても、GCoM に正式に誓約したことにはなりません。自治体は本ガイドのステップ 1 (誓約)に従い、世界首長誓約/日本の GCoM 事務局に誓約書を送る必要があります。このプロセスを通じて正式に誓約しないと、自治体が GCoM 誓約自治体として分類されることはなく、その回答は GCoM への提出書類としては検証およびレビューされません。

Join additional projects and initiatives

You can participate in any of the initiatives below through the CDP-ICLEI Unified Reporting System. For certain initiatives, selecting "Join" only shows your interest to participate (e.g. GCoM). Click "More" to find out what participation means for each initiative. Click "Enter Questionnaire" at the bottom of this screen to begin reporting.



Global Covenant of Mayors
The CDP-ICLEI Unified Reporting System (CDP-ICLEI) is a recognized reporting platform to the ... [\[more\]](#)

Report to >>

Green Climate Cities
The GCC Program is ICLEI's global climate impact program. It offers tailor-

[Show all optional projects](#)

[Previous](#) [Return to dashboard](#) [Enter Questionnaire](#) >>

3. **検証および結果:**自治体が誓約および報告の手順を完了すると、CDPとICLEIは共通報告枠組み(CRF)に対する自治体の回答の検証を開始し、GCoMバッジに準拠しているかどうか、回答データをレビューします。自治体は電子メールでそのフィードバックを受け取り、修正を行う機会が与えられます。検証に関する詳細情報は本ガイドの「[GCoM 検証およびバッジングとは](#)」をご覧ください。

すでに誓約している自治体の場合:

誓約実施以降、首長が代わった場合、自治体は誓約書を再提出する必要はありません。自治体の誓約状況が不明の場合は、グローバル [GCoM ウェブサイト](#)で誓約のステータスを確認できます。自治体が状況の変更を考慮して新しい誓約の署名を希望する場合、[世界首長誓約/日本事務局](#)にご相談ください。

GCoM バッジとは?

GCoM は、GCoM の活動を通じて署名者によって行われる取り組みとその進捗を認識および表彰するために一連のバッジを定義しました。バッジは GCoM の 3 本の柱(緩和、適応、エネルギーへのアクセス)で構成され、それぞれが、図 1 に示されるように、進捗バーにより 3 段階に分類されます。

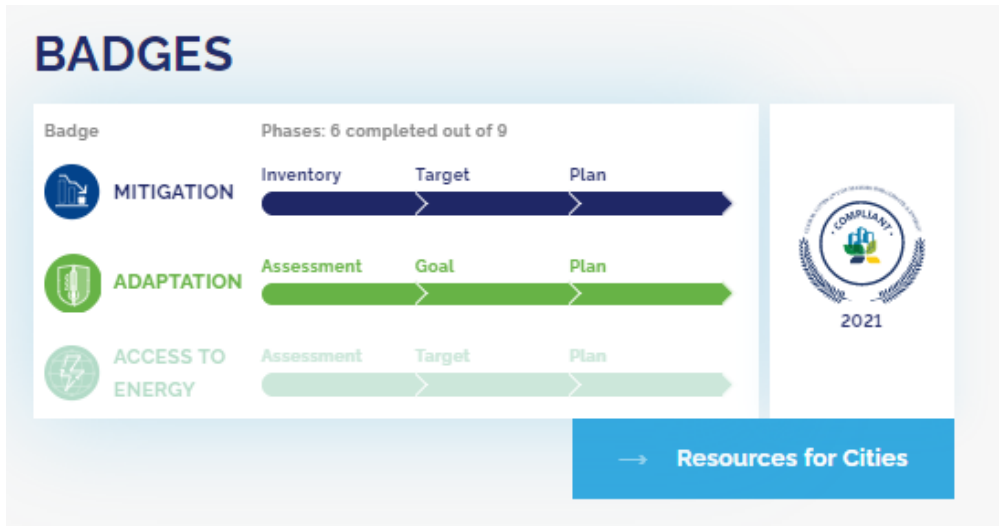


図 1: GCoM ウェブサイトに表示されている GCoM 共通報告枠組みの柱とフェーズ

バッジは GCoM 自治体により報告された情報に基づいて付与されます。各自治体の進捗は、GCoM ウェブサイトのオンラインプロフィール(自治体ダッシュボード)で視覚的に分かりやすく示されます。自治体が、特定の段階で準拠を達成すると、直ちに各バッジが点灯します。バッジは地域誓約のウェブサイトにも表示される場合があります。

GCοM バッジに関する詳細情報は、[世界首長誓約-City Journey](#) をご覧ください。

「エネルギーへのアクセスと貧困」の柱に報告するには?

2022 年 11 月、GCοM は、CRF の新しい「エネルギーへのアクセスと貧困の柱」(EAPP)を作成しました。2023 年時点で、GCοM 署名者は既存の「緩和」と「適応」バッジに加え、3 つ目の「エネルギーへのアクセスと貧困」のバッジを取得できるようになります。GCοM 誓約自治体は、GCοM 地域が選んだ属性(手ごろさ、セキュリティ、サステナビリティ)について報告を行います。2023 年の自治体質問書は EAPP と完全に整合しています。EAPP の質問は、どの地域の属性に関連しているかが示されており、「^」を付けてしています。

EAPP の施行日(2023 年 1 月)に先立って GCοM にコミットした GCοM 署名者は、施行日から EAPP の評価と目標に対する報告を行うまで 2 年、EAPP 計画の提出までは 3 年の猶予が与えられます。EAPP の施行日後に GCοM に誓約した GCοM 署名者は、彼らが GCοM に誓約した日から EAPP 評価とターゲットに対する報告を行うまで 2 年、EAPP 計画の提出までは 3 年の猶予が与えられます。この報告期限に関しては、本文書の「自治体はどのくらいの頻度で GCοM に報告する必要があるか」をご覧ください。

GCοM 誓約自治体は、GCοM の地域/国の誓約で選択されたエネルギー属性から、少なくとも 1 つの指標について報告することが義務付けられています。それらの属性は以下のとおりです。

- エネルギーの確保
- 持続可能なエネルギー
- 手ごろなエネルギー

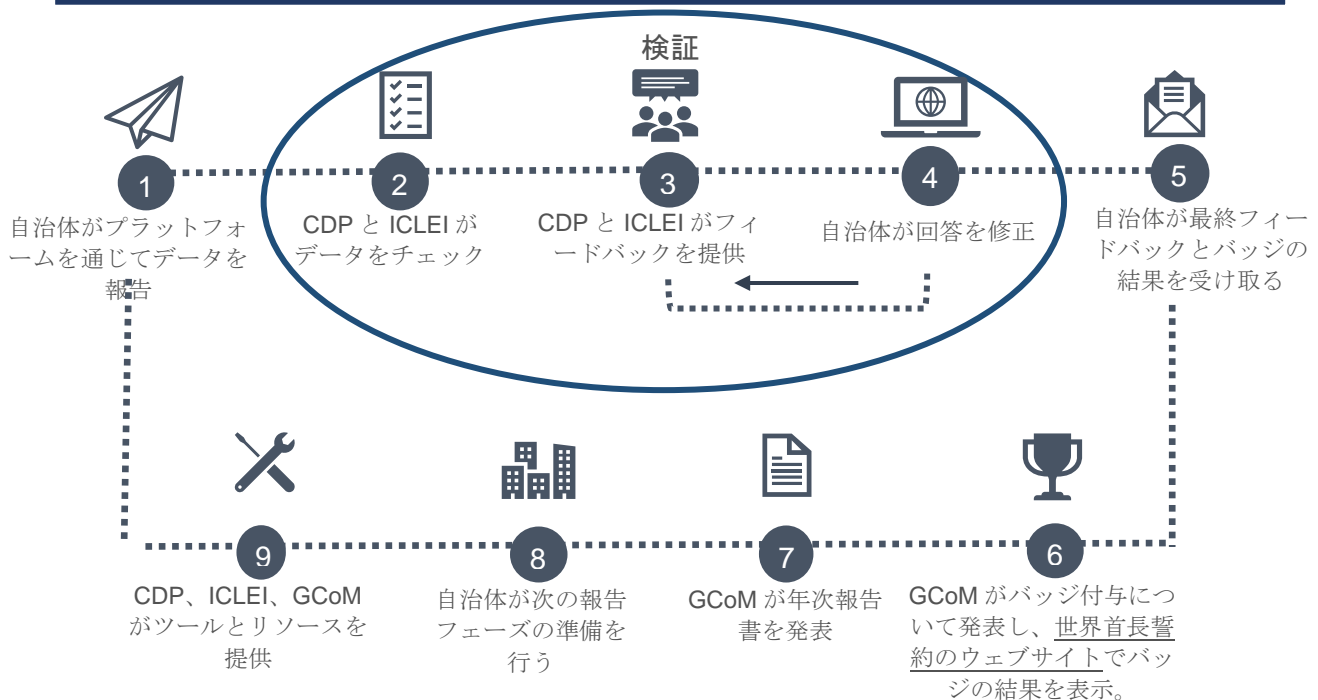
[本文書に添付の「CDP-ICLEI Track を通じて EAPP に段階的に報告する方法」](#)では、異なる属性、関連する指標（そのうちの少なくとも 1 つは報告が必須）、および当該指標に関するデータを収集する CDP-ICLEI Track の質問事項を示した表が記載されています。自治体の管轄地域について選択した属性に基づき、報告が必要な質問事項についてご確認ください。最新情報を確認するには、GCoM のウェブサイトにある [「エネルギーへのアクセスと貧困の柱（EAPP）共通報告枠組み付録」](#)をご覧ください。

CDP-ICLEI Track は公式報告プラットフォームとしてどのように機能するか?

CDP-ICLEI Track は、自治体、国、地域がそれぞれの環境データを測定、管理、開示するための報告プラットフォームです。

CDP-ICLEI Track はさまざまな国際キャンペーンやイニシアチブと提携し、統合および整合された単一の質問票を提示します。自治体は、GCoM への報告の他に、CDP-ICLEI Track に表示される他のプロジェクト・イニシアチブ(例えば、SBT や WWF の OPCC など)にも、重ねて同じ情報を報告する手間を省いて自発的に参加することができます。

CDP-ICLEI Track を通じた GCoM への報告のサイクル



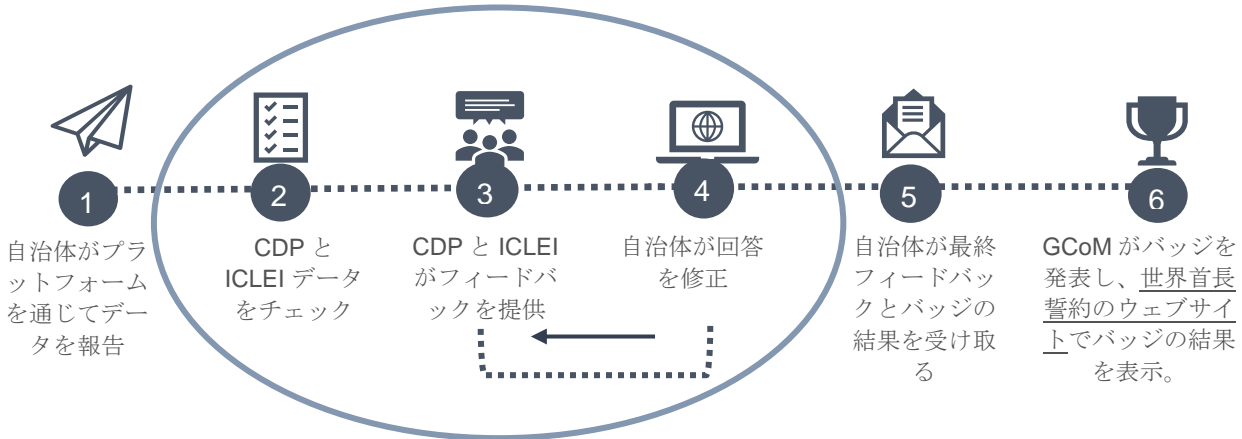
提出後、CDP-ICLEI GCoM チームが自治体の報告を CRF の要件に照らして検証します。検証は複数のステップからなり(ステップ 2～ステップ 4)、プロセスの途中において実施されるフィードバックを通して、自治体は最終フィードバックとバッジ付与の結果が出るまで(ステップ 5)、報告内容を修正・改善することができます。検証に関する詳細情報は、本文書の [GCoM の検証およびバッジとは?](#)まで、スクロールダウンしてください。自治体が最終フィードバックを受け取った後に、地域/国の GCoM 事務局がバッジ獲得結果を発表し、世界首長誓約のウェブサイトで公表します。

- **検証/バッジのフィードバック:** バッジの獲得に関するフィードバックは ICLEI と CDP を通じて提供され、検証結果を報告し、今後の改善点について提案いたします。これは報告年全体を通じて実施されます。
- **バッジの発表:** これは、CDP と ICLEI の検証結果に基づき、GCoM 地域事務所により表彰される自治体の功績です。自治体の報告後の次の 3 月に発表されます。

GC0M 検証およびバッジとは?

報告サイクルの早い段階(7月25日)で回答を提出した自治体は、提出内容や修正事項に関するフィードバックを受けることが保証され、バッジ獲得に向けたデータ改善や報告ミスの修正を行うことができます。

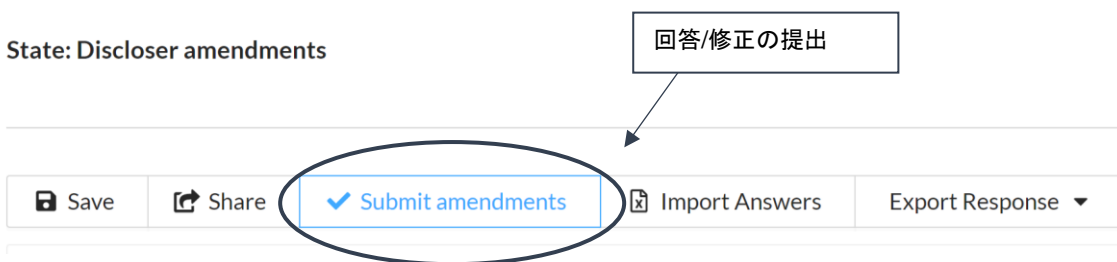
検証のラウンド



自治体が CDP-ICLEI Track を通じてデータを提出すると、CDP と ICLEI が CRF の要件に照らして報告内容を検証します。自治体は検証結果が記載された電子メールを CDP または ICLEI から受け取り、報告年におけるバッジ獲得へのデータ改善に役立つ総合的なフィードバックおよび推奨事項が提示されます。自治体は、受け取ったフィードバックに基づいて回答内容を修正する機会が与えられます。CRF のすべての要件を満たした時点で、準拠が達成されます。

フィードバックの受領後、そのフィードバックで示される改善案に従って、CDP-ICLEI Track 上で質問票のデータを直接修正することが可能です。2023 年の回答を修正できるのはメインユーザーのみです。[アカウント](#)にログインして、「シティ 2023」セクションの[提出内容を修正]ボタンをクリックしてください。

なお、検証を受けるためには、回答を[提出]することが重要です。[質問票を修正]のまま放置された質問票は検証できず、GC0M バッジは付与されません。

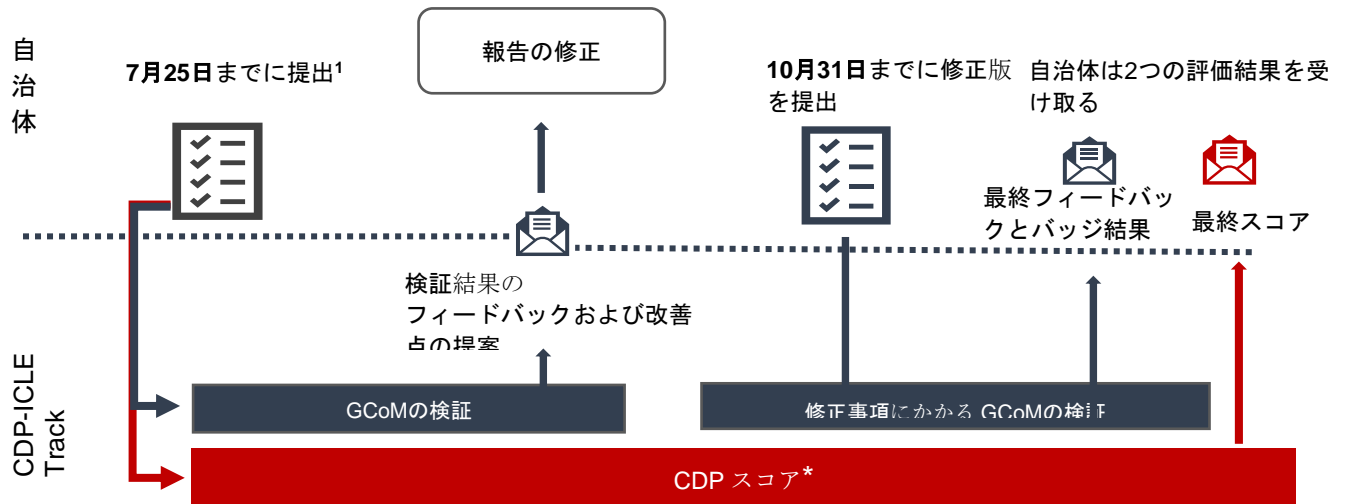


修正結果を検証し、CDP と ICLEI は自治体に最終準拠(コンプライアンス)結果を電子メールで通知します。これらのバッジ付与結果は、世界首長誓約により発表され、世界首長誓約ウェブサイトの自治体のプロフィールにも表示されます。

提出日は？報告で得られるベネフィット(特典)とは？

すべての自治体は GCoM の検証および CDP スコアの両方の**最大限の特典**を受けられるよう、7月25日までに**報告¹**することを強く推奨します。

7月25日までに提出いただいた場合¹:報告による全てのベネフィットが受けられます



*CDP では、自治体が提出期限前にデータの品質および完全性についての事前レビューを得られる「レスポンス(回答)チェックサービス」を提供しています。「レスポンス(回答)チェック」に関する詳細情報は、CDP 日本事務局シティ担当窓口 ([地域 CDP シティ・チーム](#))までお問い合わせください。

報告で得られる特典:

CDP による CDP スコア:

CDP のスコアリング基準に沿って、毎年の自治体の質問票への回答をレビューします。パリ協定の目標に沿って意欲的な対策を行う気候変動対策のリーダーになるための、各自治体の歩みを明らかにします。

CDP-ICLEI が提供する GCoM データの検証フィードバック:

報告で得られるベネフィット(特典)	CDP のスコア受領および GCoM データの事前フィードバックの実施	修正版の再フィードバックの実施	GCoM 検証結果フィードバックの保証
7月25日までに提出	はい	はい	はい
10月31日までに提出	いいえ	はい	はい
12月7日までに提出	いいえ	いいえ	はい

- **事前フィードバックの実施:** 7月25日までに回答を提出したすべての GCoM 加盟自治体は、9月30日までに GCoM 要件に対する事前フィードバックと改善点の提案を受け取り、修正に必要な十分な時間を確保することができます。
- **修正版フィードバックの実施:** 10月31日までに提出されたすべての修正回答は、再フィードバックの対象になります。CDP と ICLEI は、その他の改善可能点に関するフィードバックおよび提案を提供します。

- **GCoM の検証フィードバック:** 2023 年のプラットフォーム終了日(2023 年 12 月 7 日)までにデータを提出したすべての自治体は、GCoM バッジ付与結果のフィードバックを受領し、グローバル GCoM ウェブサイトで結果が公表されます。

提出締め切り日までに提出が困難な自治体に対しては、柔軟に対応いたします。特別な配慮が必要な場合は、各地域の CDP 事務局にお問い合わせください。

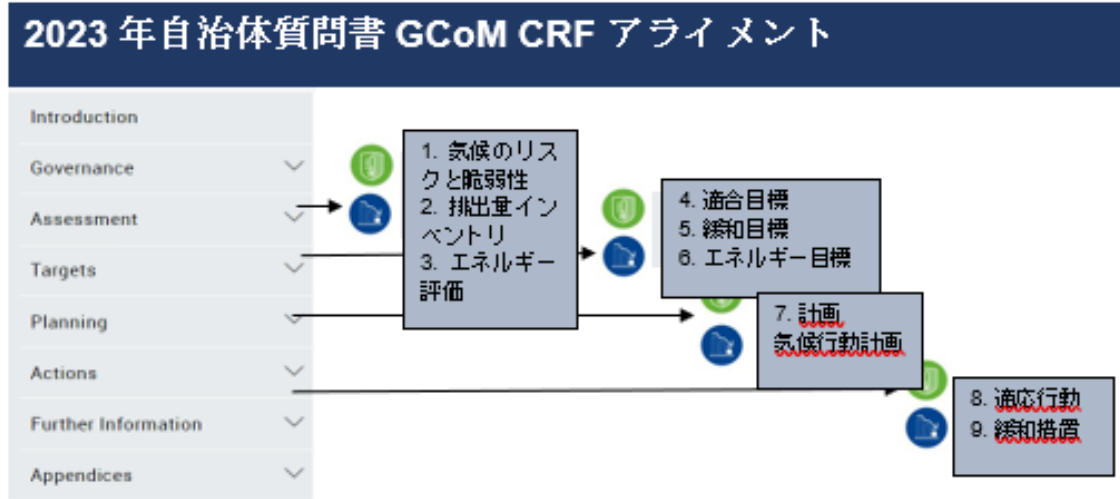
GCoM 検証フィードバックと CDP スコアはどのように違うか?

今年、上記に示した特典を最大限に活用するための回答提出期限は 2023 年 7 月 25 日です。これにより自治体は CDP のスコア、および GCoM フィードバックを受領することが保証されます。7 月 25 日までに提出したすべての GCoM 自治体は 9 月 30 日までに改善点の提案を受け取り、修正に十分な時間を確保することができます。

	CDP スコア	GC0M 検証フィードバック																																		
評価基準	<p>CDP は質問票に記載されたすべての回答を、CDP スコアリング基準で定める基準に基づいて評価します。</p>	<p>CDP-ICLEI は、すべての GCoM 関連質問項目(記号「^」で表示)において回答された情報を、共通報告枠組み(CRF)で定める基準に基づいてレビューします。</p> <p>CDP-ICLEI は自治体に対し、次の内容についてフィードバックします。</p> <ul style="list-style-type: none"> GC0M 準拠(コンプライアンス)状況に関するフィードバック データの改善点の提案 修正する機会 よくある間違いについての指摘 																																		
フィードバック	<p>CDP は、以下のどれかのスコアバンド内で、1 つの適応スコア、1 つの緩和スコア、および 1 つの全体スコアを付与します。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #003366; color: white; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">A</div> リーダーシップ </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #003366; color: white; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">B</div> マネジメント </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #003366; color: white; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">C</div> 認識 </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #003366; color: white; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">D</div> 情報開示 </div> </div> <p>すべてのスコアは非公開およびプライベートです。A スコアを獲得した自治体のみが、同意のうえでシティ A リストとして公表されます。</p>	<p>GC0M のフィードバックでは、自治体がどのバッジの獲得に準拠し、どのバッジに準拠されていないかを示します:</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和(インベントリ、定量的目標、計画) 適応(RVA、定性的目標、計画) EAPP (評価、ターゲット、計画) <p>例:</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>Badge</th> <th>Phase</th> <th>Compliance status</th> <th>Comment/feedback</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #e6f2ff;">MITIGATION</td> <td>Inventory</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Target</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Mitigation Plan</td> <td>Not Compliant</td> <td>Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder process must be provided in the relevant field in</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #e6ffe6;">ADAPTATION</td> <td>RVA</td> <td>Not Compliant</td> <td>Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed 7 factors(s) have been reported, but 0 are comp</td> </tr> <tr> <td>Goal</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Adaptation plan</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #fff9c4;">ENERGY ACCESS AND POVERTY</td> <td>Assessment</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Target</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Energy Plan</td> <td>Compliant</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	Badge	Phase	Compliance status	Comment/feedback	MITIGATION	Inventory	Compliant		Target	Compliant		Mitigation Plan	Not Compliant	Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder process must be provided in the relevant field in	ADAPTATION	RVA	Not Compliant	Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed 7 factors(s) have been reported, but 0 are comp	Goal	Compliant		Adaptation plan	Compliant		ENERGY ACCESS AND POVERTY	Assessment	Compliant		Target	Compliant		Energy Plan	Compliant	
Badge	Phase	Compliance status	Comment/feedback																																	
MITIGATION	Inventory	Compliant																																		
	Target	Compliant																																		
	Mitigation Plan	Not Compliant	Required amendments: [Question 5.5a] A description of the stakeholder process must be provided in the relevant field in																																	
ADAPTATION	RVA	Not Compliant	Required amendments: [Question 2.2] At least 1 complete row is needed 7 factors(s) have been reported, but 0 are comp																																	
	Goal	Compliant																																		
	Adaptation plan	Compliant																																		
ENERGY ACCESS AND POVERTY	Assessment	Compliant																																		
	Target	Compliant																																		
	Energy Plan	Compliant																																		
CDP スコアチームが実施		<p>検証とフィードバック: CDP と ICLEI の GCoM データ検証チームが実施。</p> <p>バッジ付与に関する発表: 世界首長誓約ウェブサイト: GCoM の各地域/国の事務局</p>																																		

GCoM 固有の質問を特定/確認するには?

世界首長誓約に参加する自治体は、選択した質問票経路(Pathway)に関わらず、CRF に沿ったすべての質問が提示されます。詳細情報は[質問票経路マップ](#)をご覧ください。



CRF に必須のデータ項目 (質問) には記号「^」が付いています。この記号により、自治体は GCoM に必須の質問とデータを特定し、よくある間違いを避けることができます。自治体が完全な準拠 (コンプライアンス) を達成するには、すべての GCoM 必須データ項目 (「^」の記号付き) の質問に対して適切に回答する必要があります。

質問ごとのガイダンスは、[2023 シティ報告ガイダンス](#)を参照してください。

GCoM の必須の質問の特定

Connection to other frameworks

- GCoM **Adaptation Pillar[^]**

GCoMの柱との整合性

CRF必須データ項目

Assessment attachment and/or direct link [^]	Confirm attachment/link provided to assessment (selection mandatory)	Boundary of assessment relative to jurisdiction boundary [^]	Year of publication or approval [^]	Factors considered in assessment
Text field and attachment function	Select from: <ul style="list-style-type: none"> The assessment has been attached The assessment can be 	Select from: <ul style="list-style-type: none"> Same - covers entire jurisdiction and nothing else Smaller - covers only part 	Numeric field	Select all that apply: <ul style="list-style-type: none"> Assessment consic vulnerable population: Assessment consic

準拠した CRF 排出インベントリを報告するには?

GCoM 加盟自治体は、質問 2.1c で排出インベントリを報告する必要があります。以下の表では、CRF に準拠すべきすべての質問/必須データ項目(*)を示しています。これらについては、0 以外の値、または、有効な表記キー およびその説明によって回答しなければなりません。

セクターおよびサブセクター	直接排出量	間接排出量
固定排出源(定置型エネルギー)		
住居用建物	^	^
商業用建物および施設	^	^
企業のビルおよび施設	^	^
工業用建物および施設	^	^
農業	^	^
一時的排出	^	推奨
輸送		
道路走行車両(舗装路)	^	^
鉄道	^	^
船舶(水上航行)	^	^
航空	^	^
トラクターなどの特殊車両(未舗装路)	^	^
廃棄物		
固形廃棄物処理	^	推奨
生物的处理	^	推奨
焼却および野焼き	^	推奨
廃水処理および排水	^	推奨
IPPU(工業プロセス及び製品利用)	推奨	推奨
AFOLU(農業、林業、およびその他の土地利用)	推奨	推奨
エネルギー生成		
電力のみの生成	^	推奨
CHP(熱電併給)発電	^	推奨
熱/冷熱生成	^	推奨
地域再生可能エネルギー発電	推奨	推奨

よくある間違い(詳しいガイダンスは[こちら](#)をクリックしてください):

1. 必須の排出量記載箇所ですら「0」と報告すると**非準拠**となります。報告する自治体の境界内に該当する排出が存在しない、あるいは無視できるほど少ない場合は、「NO」(発生していない)の表記を使用してください。
2. 必須のサブセクターで「NE」(推定されていない)を使用すると、GCoM のインベントリ・バッジに**非準拠**となります。この表記は、将来的な改善の可能性を追跡する場合にのみ使用されます。サブセクターからの排出量が非常に少ない、または希であるために排出量が推定されていない場合、「NO」(発生していない)を使用してください。例えば、水上輸送からの排出量が自治体 A の域内の小規模な排出源からのものである場合、水上輸送の直接および間接排出量に関して、自治体は「NO」の表記を使用する必要があります。
3. 温室効果ガスが同じインベントリの別のカテゴリーにおいて推定されて記入される場合は「IE」(別の場所に含まれている)を使用し、その妥当性も説明してください。
4. 表記「IE」(別の場所に含まれている)を使用する妥当性を説明できなければ、非準拠となります。

自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか?

全体的な報告スケジュール

CRF には報告に関するさまざまな要素のスケジュールが含まれます。以下の表では、GCoM 加盟後の全体的な報告スケジュールを示しています。詳細情報は、CRF の「[全体的な報告スケジュール](#)」をご覧ください。

開示要素	GCoM 参加への誓約 (0 年目)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
基準値ガス排出量インベントリ	遅くとも 2 年目に提出					
リスクと脆弱性の評価	遅くとも 2 年目に提出					
エネルギーへのアクセスと貧困評価	遅くとも 2 年目に提出					
ターゲットと目標 (緩和、適応、および EAPP)	遅くとも 2 年目に提出					
気候行動計画 (緩和、適応、EAPP、または融和)	遅くとも 3 年目に提出					
進捗レポート						対応する気候行動計画の提出後、2 年毎に提出


モニタリング報告(インベントリ)


自治体がインベントリに関する準拠を達成すると、モニタリングを実施する段階に入ることになります。その段階以降、自治体は少なくとも 4 年に 1 度、排出量についてモニタリング状況を報告しなければなりません。インベントリの報告において、以下の 2 つの日付が重要です:

- 温室効果ガスインベントリの**算定年**は、数値の計算に使用されるデータ(すなわち、活動データと排出係数)を収集した年です。
- 温室効果ガスインベントリの**報告年**は、完全なインベントリを CDP-ICLEI の報告システムに提出する(すなわち、報告する)年です。

最新のインベントリ以降、温室効果ガス排出量に大きな変化がなかった場合、自治体は以前のインベントリデータを簡単に更新できます。これには、変更または変化のあったサブセクターを再計算する場合や、あるいは自治体に関する状況の変更(例えば、人口の変化)に基づいて計算を更新する場合などが含まれます。

インベントリ算定年	インベントリ報告年			
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
2017 年				
2018 年				
2019 年				
2020 年				
2021 年				
2022 年				
2023 年				

 この報告年に対してインベントリは有効です

 この報告年に対してインベントリは有効ではありません

報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよいか？

CDP、ICLEI、と GCoM は、報告プロセス全体を通じて自治体にサポートを提供します。お問い合わせ内容によっては、別の担当オフィス/チームが、的確なサポートを提供できる場合もあります。

以下の表で、サポートを提供しているすべてのオフィス/チームとその重点分野をご確認ください。どのオフィス/チームに連絡したらよいかわからない場合は、お近くの CDP 事務局にご連絡ください。

以下の質問の場合は、記載の各国・地域のCDP事務局へご連絡ください。:

- CDP-ICLEI のプラットフォームへの報告方法について
- 検証フィードバックおよびバッジに関する事前検証結果
- データの修正方法
- 特典を最大限に活用するための提出締切日
- その他の一般的質問

EMEA 地域 (英国、アフリカ、中東、コーカサス地) citiesemea@cdp.net	北米地域 citiesna@cdp.net
EMEA リージョン (ヨーロッパ) cities.europe@cdp.net	アジア太平洋地域 citiesapac@cdp.net
	中南米地域 reportecer@cdp.net

CDP日本事務局へのお問い合わせは、cities.japan@cdp.net までメールにてご連絡ください。

以下の質問の場合は、記載の各国・地域のGCoM事務局へご連絡ください。:

- GCoM イニシアチブ/ 報告枠組みについて
- GCoM の活動・報告に関連する業務および技術的な質問
- GCoM の活動、イベント、リソース等についての情報
- 地域/国における GCoM への誓約(コミットメント)とその進捗について
- 各種ツールへのアクセス、キャパシティビルディング、技術支援

カナダ GCoM ヘルプデスク メール: support@globalcovenant-canada.org	中東および北アフリカ メール: helpdesk@com-med.org
米国 GCoM ヘルプデスク メール: support@globalcovenant-usa.org	オセアニア メール: oceania@iclei.org
中南米ヘルプデスク メール: info@pactodealcaldas-la.org または support@globalcovenant-caribbean.org	東アジアヘルプデスク メール: helpdesk@iuc-asia.eu または soeun.park@iclei.org (韓国)
東欧および中央アジア メール info@globalcovenantofmayors.org	南アジア E-mail: helpdesk@covenantofmayors-
欧州連合および西欧ヘルプデスク メール: info@eumayors.eu	東南アジアヘルプデスク メール: helpdesk@iuc-asia.eu または info@globalcovenantofmayors.org
日本メール: info@covenantofmayors-japan.jp	

世界首長誓約/日本事務局へのお問い合わせは、info@covenantofmayors-japan.jp までメールにてご連絡ください。

Annex

図 A CDP-ICLEI トラック経由の EAPP 「評価」 への報告方法：段階的

EAPP バッジ 段階	属性	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問 番号
評価 一般原則	評価一般原則	<p>地方自治体は、GCoM. への誓約後 2 年以内にエネルギーへのアクセスとエネルギー貧困評価を作成し、提出する。</p> <p>評価においては 3 つの重要エネルギー属性を考慮した地方自治体のエネルギーへのアクセスとエネルギー貧困状況について分析する：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの確保 ・持続可能なエネルギー ・手ごろなエネルギー 	該当なし
	評価一般原則	<p>エネルギーへのアクセスとエネルギー貧困評価では、各地域と国の誓約に最も関連するエネルギーの属性に関する情報を含めます。地域と国ごとの属性は共通報告枠組みの地域化されたバージョンから入手することができ、地域/国の誓約ヘルプデスクにより伝えられます。</p> <p>評価には、地方自治体の個別の地域/国の誓約に関連する各エネルギー属性において少なくとも 1 つの必須指標を含めます。</p>	下記を参照
<p>持続可能なエネルギー属性：持続可能なエネルギー属性：日本、ラテンアメリカ、中東・北アフリカ、韓国、中国、東アジアの GCoM 地域・国別誓約は、自治体に対し、この属性について少なくとも一つの指標を報告するよう求めている。</p>			
評価	持続可能なエネルギー	再生可能エネルギー源からのエネルギー消費（持続可能なエネルギー指標）	3.1
		地方の境界で消費される熱エネルギーの混合源（冷暖房）（持続可能なエネルギー指標）	3.1 および 3.1b
		地方の境界内にある再生可能エネルギー源の設備容量（持続可能なエネルギー指標）	3.1 および 3.1c
		地方の境界内にある再生可能エネルギー源から生成された総エネルギー（持続可能なエネルギー指標）	3.1 および 3.1c
		クリーンな調理用燃料と技術を利用できる自治体内の世帯率（持続可能なエネルギー指標）	3.2

アフォーダブル・エネルギー属性：東欧・中央アジア、欧州連合・西欧、北米、韓国、オセアニアの GCoM 地域・国別誓約書では、自治体がこの属性について報告することが求められている。			
評価	手ごろなエネルギー属性	エネルギーサービスにおいて収入の最大 X%を消費する都市の境界内にある世帯または人口に占める割合（持続可能なエネルギー指標）	3.3
エネルギー安全保障の属性：南アジア、東南アジア、サハラ以南のアフリカ、東アジアの地域／国別誓約では、自治体にこれらの属性に関する報告を求めている。			
評価	エネルギーの確保	自治体の人口または世帯で、電気を利用できる人の割合（エネルギーの確保指標）	3.4
		平均的な電力使用可能時間（エネルギーの確保指標）	3.4
		一人当たりの年間平均エネルギー消費量（エネルギーの確保指標）	3.4

次の「ターゲットバッジ段階」における要件は選択されたすべての地域／属性について評価します。

EAPP バッジ段階	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問番号
目標	地方自治体は、「エネルギーの確保」、「手ごろなエネルギー」、および「持続可能なエネルギー」といった 3 つに区別されながらも相互に連結された属性となる複合的アプローチを介して、各コミュニティに対してエネルギーへのアクセスを促進させ、エネルギーの貧困を緩和する市全域の目標を設定し、それについて報告する	6.1
	地方自治体は、国連の「持続可能な開発目標#7 (SDG 7) の世界的なエネルギーアクセスコンポーネントに沿って目標を設定し、GCoM に加盟後 2 年以内に（GCoM メンバーである署名者においては EAPP の施行後）、説明した 3 つの特徴においてエネルギーへのアクセスの促進とエネルギーの貧困の緩和に対する目標を少なくとも 1 つ、設定する。	6.1
	境界（地域的範囲）：対象となる境界は都市の境界と一致していなければなりません。地方自治体は近隣の署名者と共同し目標を設定することができます。境界が都市の境界より広い場合、その旨を明記する必要があります。	6.1
	目標の設定：地方自治体は、SDG 7 に沿ったエネルギーへの世界的なアクセスに向けたエネルギーへのアクセスまたはエネルギーの貧困の緩和に対する定量化された相対的增加に関する目標を掲げるものとします。	6.1
各地域の属性の関連するターゲットについては、本付属書の図 B をご覧ください。	目標の設定：目標は、2030 年におけるエネルギーへのアクセスの増加率またはエネルギーの貧困の減少率を、それぞれにおいて選択した基準年と比較して定義するものとします。	

	さらに、地方自治体は、地域的に選択されたエネルギー属性から、エネルギーへのアクセスに対応してエネルギーの貧困を緩和する目標を少なくとも1つ、設定するものとします。	6.1
	目標年度: 目標年度（地方自治体が掲げた目標の達成を目指す年度）は、国別確定拠出金 (NDC)（該当する場合）または地域/国の誓約で定めたものなど、国のコミットメントに合致していなければなりません。	6.1
	基準年の値: 基準年は国の枠組みまたは地域/国の誓約内で設定される1年（該当する場合または利用可能な場合）、またはエネルギーへのアクセスと貧困評価において使用される年度とし、その期間内の地方自治体の状況がよくわかるように文書化されるものとします。	6.1
	活動に対する熱意: 目標を設定する際、地方自治体は、エネルギーへのアクセスを増やすまたはエネルギーの貧困を減らすための誓約を明示しなければなりません。地方自治体はこれらの誓約を自らの計画の中で宣言するものとします。	7.1a
	ユニット: 目標は基準年について比率(%)で報告する必要があります。絶対値データが入手できる場合は、署名者が定量化されたデータに加え、その比率を報告します。	6.1

次の「計画バッジ段階」における要件は選択されたすべての地域/属性について評価します。

EAPP バッジ段階	CRF 要件	CDP-ICLEI Track 質問番号
計画	地方自治体は、気候行動の緩和、適応（気候変動による被害からの回復力）およびエネルギーへのアクセスまたは貧困に対する計画を策定するものとし、その形態は個別または組み込み型であるかを問いません。	7.1/7.1a
	緩和計画や適合計画と同様に、EAP 単独の計画または統合された気候行動計画の EAP 条項には、以下の情報を含めるものとします:	下記を参照
	計画を正式に承認した地方自治体名と承認日。	7.1a
	地方自治体の筆頭著者チーム/行動計画担当/調整チーム	7.1a
	利害関係者が関与するプロセスの説明	7.1a
	この行動は自身の管轄区域のエネルギーへのアクセスまたは貧困の目的に貢献しているか（エネルギーへのアクセス目標）	8.1/9.1
	優先分野の全行動（エネルギーと貧困評価で特定されたものおよびその他の柱の評価から間接的に特定されたもの）	7.1a
	各行動についての説明	8.1/9.1

	緩和、適応行動およびエネルギーへのアクセスの相乗効果、トレードオフ、およびコベネフィット。	7.1a/8.1/9.1
	行動／行動地域／分野のそれぞれにおいて、行動計画では以下の情報を提供します:	下記を参照
	行動／行動地域／分野に関する簡単な説明	8.1/9.1
	省エネ、再生可能エネルギー生産、取り組まれた脆弱性、行動による潜在的な（選択的な）GHG 排出量の削減	9.1
	関連指標および行動の実践が EAP 指標の値にもたらす影響	8.1/9.1

**図 B CDP-ICLEI Track による EAPP 「ターゲット」 への報告方法：ステップバイステップ
一般目標（全地域属性）**

地方自治体は、SDG7 に沿った、エネルギーへの普遍的アクセスに向けたエネルギーアクセスの相対的増加及び／又はエネルギー貧困の軽減を定量化した目標を採択するものとする。目標は、選択した基準年と比較して、2030 年のエネルギーアクセスおよび／またはエネルギー貧困の減少の推定割合を定義するものとする。

また、地方公共団体は、地域ごとに設定されたエネルギー属性の中から、エネルギーアクセスに対応し、エネルギー貧困を緩和する目標を少なくとも 1 つ設定するものとする。地方自治体は、以下に報告するターゲット一覧からターゲットを選択すること。

地域属性	地域	関連ターゲット
サステイナブル・エネルギー	日本	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域バウンダリー7内の再生可能エネルギー源（RES）の設置容量を増やす。 2. 地域境界内で RES から発生する総エネルギーを増やす 3. RESによるエネルギー消費を増やす 4. クリーンな調理用燃料と技術を利用できる自治体内の世帯を増やす。 5. あなたの街で消費される熱エネルギー（冷暖房）のソースミックスの "グリーン度向上"
	ラテンアメリカ	
	中近東・北アフリカ	
	大韓民国	
	中国	
	東アジア	
セキュアなエネルギー	南アジア	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2030 年までに、利用可能な電力の平均持続時間を、その基準年に対して増加させる。
	東南アジア	

	<p>サブサハラ・アフリカ 東アジア</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2. 2030年までに、電力にアクセスできる人口または世帯の割合を、基準年比で増加させる。 3. 一人当たりの年間平均エネルギー消費量を "改善"する（使用するエネルギーサービスのレベルや質には影響を与えない）。
<p>アフォーダブル・エネルギー</p>	<p>東欧・中央アジア 西ヨーロッパ・欧州連合 北アメリカ 大韓民国 オセアニア</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー貧困に直面している世帯または都市の境界内の人口の割合を減らす。 2. 建物のエネルギー効率を高める